

台風・地震等に対する非常措置についてのお知らせ

平素は本校教育推進にご理解・ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本校におきましては、台風等により京都市に特別警報（※大雨、暴風など6種類）」又は「暴風警報」が発表された場合及び梅津学区に「避難指示」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

また、「特別警報」が発令された場合や京都市に震度5弱以上の地震があった場合は以下の措置をとらせていただきます。

今後、地震（震度5弱以上）や台風が接近する事がありましたら、テレビ・ラジオ等の報道に注意していただきますようお願いいたします。尚、「大雨警報」や「洪水警報」の場合は、ただちに休業とはなりません、改めて休業の連絡をする場合があります。

記

1. 暴風警報が発令された場合

- （1）「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください。
- （2）「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

- ・午前7時までに解除になった場合……平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合……3校時（10時40分）から始業
- ・午前11時までに解除になった場合…5校時から始業（給食はありません）
※月・木は13時30分から 火・水・金は13時40分から
- ・午前11時現在、警報発令中の場合…臨時休業

★在校中に暴風警報が発令された場合

直ちに臨時休校とし、下校の安全が確保できるまでは学校に留め置くことし、町別による集団下校もしくは保護者への引き渡しを行います。

※引き渡しによる下校か町別による集団下校かは、「緊急避難時対応カード」にご記入いただいた通り対応します。

※学童クラブ（梅津児童館）も閉鎖されます。

2. 特別警報が発令された場合

- （1）「特別警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機してください。
- （2）「特別警報」が解除された場合については、以下の措置をとります。

- ・午前0時までに解除になった場合……5校時から始業（給食はありません）
※月・木は13時30分から 火・水・金は13時40分から
- ・午前0時現在、警報発令中の場合…臨時休業

★在校中に特別警報が発令された場合

直ちに臨時休校としたうえで、原則として保護者引き渡しによる下校を行います。

※学童クラブ（梅津児童館）も閉鎖されます。

3. 氾濫、大雨又は土砂災害に係る警報又は危険警報が発表された場合

気象状況により、大規模かつ長期間にわたる浸水、土砂崩れ、洪水等が予想され、全市規模で避難指示が発令されている場合やその可能性がある場合は、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、保護者連絡ツール「すぐーる」で最新の情報をお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

4. 避難指示（河川氾濫に関する）が発令された場合について

本校の校区である梅津学区は、桂川・有栖川・天神川の「浸水想定区域」であるため、避難指示の発令対象地域です。梅津学区に避難指示が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。

5. 京都市域に震度 5 弱以上の地震があった場合

- ・ 下校後、次の日の登校までに京都市域のいずれかの行政区で震度 5 弱以上の地震が発生した場合
→ 次の登校日を臨時休業とします。
 - ・ 休業日、休業前日に発生した場合
→ 原則として休業明けの登校日を臨時休業とします。
(例：金曜日の下校後に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、翌月曜日は休校とする。)
- ※安全が確認でき、授業等を実施する場合は、保護者連絡ツール「すぐーる」で連絡します。

※登校再開については、学校及び近隣の被災状況を確認の上、安全が確保でき次第、保護者連絡アプリ「すぐーる」により連絡します。

★登校中・在校中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合

学校及び近隣の被災状況や安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、その後、保護者引き渡しによる下校を行います。

※学童クラブ（梅津児童館）も閉鎖されます。

台風・地震等に対する非常措置についての連絡は、保護者連絡ツール「すぐーる」を活用してお伝えをさせていただきます。学校からは、原則として電話連絡はいたしません。

※保護者引き渡しによる下校の際には、できるだけ早くお迎えをお願いいたします。